

平成26年度第1回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 対象施設 アップルヒル
- 2 開催日時 平成26年4月28日（月） 13:40～14:20
- 3 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）  
委員 舘田 一弥（財務部理事次長事務取扱）  
委員 能代谷 潤治（健康福祉部理事次長事務取扱）  
委員 成田 聖明（教育委員会事務局理事教育次長事務取扱）  
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）  
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
  - (2) 施設所管課（事務局） 農業政策課 参事 工藤 智  
主幹 鶴賀谷 敏彦  
技師 中村 康太
  - (3) 制度所管課 政策推進課 課長 佐々木 淳  
主幹 福島 清裕  
主事 小野 寛史
- 5 欠席者 鈴木 裕司 副委員長（総務部理事次長事務取扱）
- 6 議題 指定管理者制度導入の適否に係る審査
- 7 会議概要

配付資料に基づき、事務局（農業政策課）から、施設概要や指定管理者制度導入の検証内容等を説明。募集については、指定期間は5年間、利用料金制は導入せず、募集形態は公募とすることを説明。

(1) 審議結果

指定管理区域の設定に当たり、現指定管理者が独自に整備した駐車場及び建物について、課題等を整理した上で、再審査することになった。

(2) 主な質疑内容

委員：指定管理区域外の駐車場は、公の施設の駐車場ではないということか。

事務局：現指定管理者が個人との賃貸契約により、駐車場整備をしており、市は現在契約に関わっていないので、公の施設としては位置づけできないと認識している。

委員：現実には駐車場として使われているのか。

事務局：現指定管理者の営業行為の一部として利用されている。

委員：駐車場以外にりんご園地の一部も指定管理区域外としてあるが、どうなっ

ているのか。

事務局：この園地は、駐車場と同じ個人から直接借りている園地で、現指定管理者が農業経営をしており、指定管理区域外で問題ない。

委員：指定管理区域内の建物の扱いはどうするのか。

事務局：現指定管理者が、道の駅利用者の利便性を高めるために整備してきた経緯から、新たな指定管理者が管理する建物から除外するものとして整理している。

委員：これまでの指定管理区域はどうなっていたか。

事務局：現指定管理者が独自に整備したものは指定していない。

委員：現実的な問題として、指定管理区域外の駐車場は必要かと思われる。

委員長：指定管理区域及び建物について、事務局に課題等を整理してもらった上で、再度委員会を開催して審査したい。